

# ふるさと大月応援寄附金の活用について

皆様からお寄せいただいた寄附金は、下記6事業の財源として活用しています。  
年度ごとの寄附や活用状況を、広報やホームページで公表しています。

## ★大月市が指定する事業

① 薫り高い歴史文化を 守り育てる事業	名勝猿橋、矢立の杉、無形文化財笹子追分人形芝居など、薫り高い歴史文化を守り育て、次の世代に継承していきます。
② 美しい自然環境を 守り育てる事業	秀丽富嶽十二景に代表される山々、ヤマメや鮎躍る清流など、人々の心を癒す美しい自然環境を守り育て、次の世代に継承していきます。
③ 次代を担う青少年を 守り育てる事業	学術文化、産業経済、スポーツなど、あらゆる分野で大月出身の多くの方々が活躍しています。今後も、青少年の健全育成に取り組み、さまざまな分野で活躍する人材の育成に努めていきます。
④ ふるさと大月を 守り育てる事業	福祉の充実や、子育て支援、産業活性化など、さまざまな事業に活用させていただき、住みよいふるさと大月づくりに努めていきます。
⑤ 中央病院施設設備 整備事業	市民の健康を担う市立中央病院の施設整備・院内医療機器の整備を行います。
⑥ おおつきの里山 保全事業	市内の遊休農地や里山の保全事業に活用します。

## ★寄附金の活用事例★



### ①薫り高い歴史文化を守り育てる事業

#### ・名勝猿橋の保存整備

名勝猿橋とその周辺には、江戸時代に安藤広重が描いた風景が、現在もそのまま残されています。これは、先人達が猿橋とその周辺の風致環境を愛し、大切に守ってきたからであり、私たちも未来にこの環境を保全・継承しなければなりません。



### ①薫り高い歴史文化を守り育てる事業

#### ・伝統文化保存継承支援事業

笹子町追分新田地区に伝わる、三人遣い様式の人形芝居で、義太夫節を伴奏として人形を操る郷土芸能です。市唯一の無形文化財となっていますが、一時期は後継者が育たず、無くなってしまうのではと危惧されましたが、市制50周年記念公演が契機となり、市民の有志や笹子地区の若者達が集い、伝統芸能継承に取り組んでいます。



## **②美しい自然環境を守り育てる事業**

### **・秀麗富嶽十二景登山道の整備**

大月市は『富士の眺めが日本一美しい街』をキャッチフレーズに、市制40周年を記念して「大月市秀麗富嶽十二景」を制定しました。

四季ごとに表情を変化させる美しい富士山を眺めに、多くの方が訪れており、登山客の安全確保と環境保全のため、登山道の整備などを行っています。

## **③次代を担う青少年を守り育てる事業**

子どもたちが大月のふるさと教育を受けながら、生活、自然、環境、文化、スポーツなど、さまざまな活動にチャレンジし、心身ともに健康な大人に成長するための体験事業を行っています。



## **④ふるさと大月を守り育てる事業**

福祉の充実や、子育て支援、産業の活性化など、さまざまな事業に活用させていただき、住みよいふるさと大月づくりに努めていきます。

## **⑤中央病院施設設備整備事業**

・市立中央病院の施設整備・院内環境の整備事業  
市民の健康と生命を守るため、院内医療機器の整備などに活用します。





### **⑥おおつきの里山保全事業**

富士山を望む山々と、清流の溪谷が広がる自然豊かな大月の里山を、いつまでも残していくため、市内の遊休農地の再生や里山の保全に活用します。